

鹿 児 島 県 公 報

平成27年10月9日（金）第3152号の3



発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日 （ 毎 週 火 ， 金 ）

目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

監 査 委 員 公 表

○監査結果の公表（3件）

（監査委員事務局取扱い） 1

監 査 委 員 公 表

監査委員公表第11号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により実施した平成27年度の定期監査（前期）の結果について、同条第9項の規定により次のとおり公表する。

平成27年10月9日

鹿児島県監査委員 田中和彦
同 橋口和博
同 園田 豊
同 松田浩孝

第1 監査の概要

1 監査の対象

平成26年度における財務に関する事務の執行

2 監査の実施

161機関について、平成27年4月から同年9月まで実施した。

なお、実施機関及び実施機関ごとの実施時期は、別表のとおりである。

（参考）

区 分	本 庁 (課室, 本部, 事務局等)	出 先 機 関 (地域振興局・支庁, 試験研究機関, 県立学 校, 警察署等)	計
知事部局	70	47	117
教育委員会	9	18	27
公安委員会	1	6	7
各種委員会等	8	2	10
合 計	88	73	161

3 監査の主眼及び重点監査事項等

監査に当たっては、財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているかを主眼として、収入事務では収入未済を重点監査事項、支出事務では需用費並びに負担金、補助及び交付金を重点監査科目として定め、厳正な監査を実施するとともに、併せて支出事務については、需用費及び役務費について、債権者（支払いの相手方）に対する外部確認調査を行い、支出に係る会計処理の適正な執行を図るため監査の充実に努めた。

第2 監査の結果

監査を実施した161機関の財務に関する事務の執行について、115機関においては、指摘事項及び文書注意事項に該当するものはなく、おおむね適正に行われていると認められたが、その他の46機関においては、次のとおり是正又は改善を要する1件の指摘事項や58件

の文書注意事項があった。

今後とも事務事業の執行に当たっては、関係法令等を遵守するとともに、適正かつ効率的に行う必要がある。

指 摘 事 項 （法令，規則等に違反するもの又は著しく妥当性を欠く事実があると認められるもの）

1件（教育委員会 1件）

文書注意事項 （指摘事項に至らない事項で、更なる的確な事務の執行等を促す必要があると認められるもの）

58件（知事部局 52件，教育委員会 1件，公安委員会 5件）

指摘事項

機 関 名	事 項 の 内 容
教育委員会	
人権同和教育課	地域改善対策高等学校等奨学資金返還金の収入未済額は1億4,000万余円で、前年度より2.17%増加（収入歩合は0.7ポイント減少）し、多額となっている。

文書注意事項

機 関 名	事 項 の 内 容
総務部	
学事法制課	パソコンの物品事故により、損害が発生している。
市町村課	パソコンの物品事故により、損害が発生している。
税務課	県税の収入未済額は、県全体で前年度より減少（収入歩合は増加）しているが、依然として多額となっている。
環境林務部	
環境林務課	林業・木材産業改善資金貸付金償還金の収入未済額は、前年度より増加（収入歩合は減少）し、多額となっている。 平成25年度に支払うべき、水俣病認定申請者眼科検診業務委託料を平成26年度に支払っているものがある。
保健福祉部	
地域医療整備課	消費税及び地方消費税の仕入れ控除税額に係る返還金の調定が3か月遅延しているものが複数ある。
健康増進課	平成23年度，平成24年度及び平成25年度に支払うべき，感染症発生動向調査事業協力謝金（報償費）を平成26年度に支払っているものがある。
障害福祉課	社会福祉施設等整備費補助金により取得した施設の財産処分（転用）に係る納付金の調定が3か月遅延している。 障害者福祉サービス指定事業者取消しに伴う障害者自立支援基盤整備事業補助金返還金の収入未済額は、前年度と同額であり、依然として多額となっている。
子ども福祉課	母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金の収入未済額は、県全体で前年度より減少（収入歩合は減少）しているが、依然として多額となっている。 また、児童扶養手当返還金の収入未済額は、県全体で前年度より減少（収入歩合は減少）しているが、依然として多額となっている。
薬務課	血液教育事業業務委託において、予定価格が積算額より高くなっているものがある。
商工労働水産部	
商工政策課	行政代執行に係る弁償金の収入未済額は、前年度と同額であり、依然として多額となっている。
経営金融課	中小企業支援資金貸付金償還金の収入未済額は、前年度より

		減少（収入歩合は減少）しているが、依然として多額となっている。
雇用労政課		ふるさと雇用再生特別基金事業業務委託に係る返還金等の収入未済額は、前年度と同額であり、依然として多額となっている。
水産振興課		沿岸漁業改善資金貸付金償還金の収入未済額は、前年度より減少（収入歩合は減少）しているが、依然として多額となっている。
漁港漁場課		水産業使用料の収入未済額は、前年度より減少（収入歩合は減少）しているが、依然として多額となっている。
農政部		
農業経済課		農業改良資金貸付金償還金の収入未済額は、前年度より減少（収入歩合は減少）しているが、依然として多額となっている。
経営技術課		業務委託に係る履行確認を、年度を越えて行っているものがある。
鹿児島中央家畜保健衛生所徳之島支所		公用車の物品事故により、損害が発生している。
土木部		
建築課		県営住宅使用料の収入未済額は、県全体で前年度より減少（収入歩合は増加）しているが、依然として多額となっている。 最低制限価格の算定誤りにより、落札決定を取り消しているものが複数ある。
鹿児島地域振興局		
総務企画部		県税の収入未済額は、前年度より減少（収入歩合は増加）しているが、依然として多額となっている。
保健福祉環境部		母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金の収入未済額は、前年度より減少（収入歩合は減少）しているが、依然として多額となっている。 また、児童福祉費負担金の収入未済額は、前年度より増加（収入歩合は増加）し、多額となっている。
建設部		港湾使用料の収入未済額は、前年度より減少（収入歩合は減少）しているが、依然として多額となっている。 パソコンの物品事故により、損害が発生している。 交通事故により、公用車等に損害が発生している。
南薩地域振興局		
総務企画部		県税の収入未済額は、前年度より減少（収入歩合は増加）しているが、依然として多額となっている。
農林水産部		パソコンの物品事故が複数あり、損害が発生している。
建設部		県営住宅使用料の収入未済額は、前年度より減少（収入歩合は減少）しているが、依然として多額となっている。 最低制限価格の算定誤りにより、落札決定を取り消しているものがある。
北薩地域振興局		
総務企画部		県税の収入未済額は、前年度より減少（収入歩合は増加）しているが、依然として多額となっている。
保健福祉環境部		母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金の収入未済額は、前年度より減少（収入歩合は減少）しているが、依然として多額となっている。 交通事故が複数あり、公用車等に損害が発生している。

農林水産部	交通事故により、公用車等に損害が発生している。
建設部	賃金の不足払い、過払いがある。
	交通事故により、公用車等に損害が発生している。
始良・伊佐地域振興局	
総務企画部	県税の収入未済額は、前年度より減少（収入歩合は増加）しているが、依然として多額となっている。
保健福祉環境部	児童福祉費負担金の収入未済額は、前年度より減少（収入歩合は減少）しているが、依然として多額となっている。
建設部	設計額の積算誤りにより、落札決定を取り消しているものがある。
大隅地域振興局	
総務企画部	県税の収入未済額は、前年度より減少（収入歩合は増加）しているが、依然として多額となっている。
保健福祉環境部	生活保護費返還金の収入未済額は、前年度より増加（収入歩合は増加）し、多額となっている。 職員旅費の支払漏れがある。
農林水産部	指名通知書への必要事項の記載漏れにより、落札決定を取り消しているものがある。 交通事故により、公用車に損害が発生している。
建設部	設計額の積算誤りにより、落札決定を取り消しているものが複数ある。 交通事故が複数あり、公用車に損害が発生している。
熊毛支庁	
屋久島事務所	交通事故により、公用車等に損害が発生している。
大島支庁	
総務企画部	県税の収入未済額は、前年度より減少（収入歩合は増加）しているが、依然として多額となっている。
保健福祉環境部	母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金の収入未済額は、前年度より減少（収入歩合は減少）しているが、依然として多額となっている。
農林水産部	公用車の物品事故が複数あり、損害が発生している。
徳之島事務所	生活保護費返還金の収入未済額は、前年度より増加（収入歩合は増加）し、多額となっている。
沖永良部事務所	算定誤りにより、平成25年度の扶助費（生活保護費）を平成26年度に返納させているものがある。
教育委員会	
大島教育事務所	公用車の物品事故により、損害が発生している。
公安委員会	
警察本部	公用車の物品事故が複数あり、損害が発生している。 交通事故が複数あり、公用車等に損害が発生している。
奄美警察署	公用車の物品事故が複数あり、損害が発生している。 交通事故が複数あり、公用車等に損害が発生している。
沖永良部警察署	公用車の物品事故により、損害が発生している。

(別表) 実施機関及び実施機関ごとの実施時期

機 関 名		実 施 時 期
知 事 公 室	秘書課 政策調整課 広報課 国体準備課	平成27年6月15日 ～ 9月10日
総 務 部	人事課 学事法制課 市町村課 財政課 税務課 総務事務センター 生活・文化課 共生・協働推進課 課 青少年男女共同参画課 人権同和対策課	平成27年6月15日 ～ 9月10日

企 画 部	企画課 世界文化遺産課 情報政策課 地域政策課 エネルギー政策課 離島振興課 交通政策課 統計課	平成27年6月15日 ～ 9月10日
環 境 林 務 部	環境林務課 地球温暖化対策課 廃棄物・リサイクル対策課 自然保護課 環境保全課 森林経営課 かごしま材振興課 森づくり推進課	平成27年6月15日 ～ 9月10日
保 健 福 祉 部	保健医療福祉課 地域医療整備課 社会福祉課 介護福祉課 健康増進課 障害福祉課 子ども福祉課 生活衛生課 薬務課 大島児童相談所（大島知的障害者更生相談所を含む。）	平成27年5月11日 ～ 9月10日
商工労働水産部	商工政策課 経営金融課 産業立地課 雇用労政課 水産振興課（制海，おおすみを含む。） 漁港漁場課 かごしまPR課 観光課 国際交流課	平成27年6月22日 ～ 9月10日
農 政 部	農政課 農村振興課 農業経済課 食の安全推進課 経営技術課 農産園芸課 畜産課 農地整備課 農地保全課 農業開発総合センター熊毛支場 農業開発総合センター大島支場 農業開発総合センター徳之島支場 鹿児島中央家畜保健衛生所熊毛支所 鹿児島中央家畜保健衛生所徳之島支所	平成27年4月22日 ～ 9月10日
土 木 部	監理課 道路建設課 道路維持課 河川課 砂防課 港湾空港課 都市計画課 建築課	平成27年6月15日 ～ 9月10日
危 機 管 理 局	危機管理防災課 原子力安全対策課 消防保安課 （防災航空センターを含む。）	平成27年6月22日 ～ 9月10日
出 納 局	会計課 管財課	平成27年7月6日 ～ 7月30日
鹿児島地域振興局	総務企画部 保健福祉環境部 農林水産部 建設部	平成27年4月15日 ～ 5月25日
南薩地域振興局	総務企画部 保健福祉環境部 保健福祉環境部指宿支所 農林水産部 建設部	平成27年5月18日 ～ 9月10日
北薩地域振興局	総務企画部 保健福祉環境部 保健福祉環境部出水支所 農林水産部 建設部 建設部甑島支所	平成27年6月8日 ～ 9月10日
始良・伊佐地域振興局	総務企画部 保健福祉環境部 保健福祉環境部大口支所 農林水産部 建設部	平成27年4月13日 ～ 9月10日
大隅地域振興局	総務企画部 保健福祉環境部 保健福祉環境部志布志支所 農林水産部 農林水産部曾於畑地かんがい農業推進センター 建設部 建設部河川港湾課志布志市駐在	平成27年5月25日 ～ 9月10日
熊毛支庁	総務企画部 保健福祉環境部 農林水産部 建設部 屋久島事務所	平成27年4月20日 ～ 9月10日
大島支庁	総務企画部 保健福祉環境部 農林水産部 建設部 瀬戸内事務所 喜界事務所 徳之島事務所 沖永良部事務所 大島消費生活相談所	平成27年5月11日 ～ 9月10日
教 育 委 員 会	総務福利課 学校施設課 教職員課 義務教育課 高校教育課 保健体育課 社会教育課 文化財課 人権同和教育課	平成27年6月17日 ～ 8月11日
	鹿児島教育事務所 南薩教育事務所 北薩教育事務所 始良・伊佐教育事務所 大隅教育事務所 熊毛教育事務所 大島教育事務所 奄美少年自然の家	平成27年4月13日 ～ 7月27日
	種子島高等学校 種子島中央高等学校 大島高等学校 奄美高等学校 大島北高等学校 古仁屋高等学	平成27年4月21日 ～ 9月10日

	校 喜界高等学校 徳之島高等学校 中種子養護学校 校 大島養護学校	
公安委員会	警察本部 種子島警察署 屋久島警察署 奄美警察署 署 瀬戸内警察署 徳之島警察署 沖永良部警察署	平成27年4月22日 ～ 9月10日
各種委員会等	議会事務局 選挙管理委員会事務局 人事委員会事務局 事務局 監査委員事務局 労働委員会事務局 収用委員会 鹿児島海区漁業調整委員会 熊毛海区漁業調整委員会 奄美大島海区漁業調整委員会 内水面漁場管理委員会	平成27年4月20日 ～ 9月10日

注 機関の名称は、「鹿児島県」及び「鹿児島県立」を省略して記載

監査委員公表第12号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により実施した平成27年度の定期監査の結果について、同条第9項の規定により次のとおり公表する。

平成27年10月9日

鹿児島県監査委員 田中和彦
同 橋口和博
同 園田 豊
同 松田浩孝

第1 監査の概要

1 監査の対象

平成26年度における経営に係る事業の管理及び財務に関する事務の執行

2 監査の実施

工業用水道部工業用水課について、平成27年6月15日及び同年7月31日に実施した。

3 監査の主眼及び重点監査事項等

監査に当たっては、地方公営企業法第3条に規定する経営の基本原則に沿って運営されているか及び財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているかを主眼として、収入事務では収入未済を重点監査事項、支出事務では需用費並びに負担金、補助及び交付金を重点監査科目として定め、厳正な監査を実施した。

第2 監査の結果

経営に係る事業の管理及び財務に関する事務の執行については、指摘事項及び文書注意事項に該当するものはなく、おおむね適正に行われていると認められた。

監査委員公表第13号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により実施した平成27年度の定期監査の結果について、同条第9項の規定により次のとおり公表する。

平成27年10月9日

鹿児島県監査委員 田中和彦
同 橋口和博
同 園田 豊
同 松田浩孝

第1 監査の概要

1 監査の対象

平成26年度における経営に係る事業の管理及び財務に関する事務の執行

2 監査の実施

6機関について、平成27年5月から同年7月まで実施した。

なお、実施機関及び実施時期は、別表のとおりである。

(参考)

区 分	本 庁 (課)	出 先 機 関 (病院)	計
-----	------------	-----------------	---

県立病院局	1	5	6
-------	---	---	---

3 監査の主眼及び重点監査事項等

監査に当たっては、地方公営企業法第3条に規定する経営の基本原則に沿って運営されているか及び財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているかを主眼として、収入事務では収入未済を重点監査事項、支出事務では需用費並びに負担金、補助及び交付金を重点監査科目として定め、厳正な監査を実施した。

第2 監査の結果

監査を実施した6機関の経営に係る事業の管理及び財務に関する事務の執行については、4機関においては、指摘事項及び文書注意事項に該当するものはなく、おおむね適正に行われていると認められたが、その他の2機関においては、指摘事項はなかったものの次のとおり是正又は改善を要する4件の文書注意事項があった。

今後とも事務事業の執行に当たっては、関係法令等を遵守するとともに、適正かつ効率的に行う必要がある。

指 摘 事 項 （法令，規則等に違反するもの又は著しく妥当性を欠く事実があると認められるもの）

該当なし

文書注意事項 （指摘事項に至らない事項で、更なる的確な事務の執行等を促す必要があると認められるもの）

4件

文書注意事項

機 関 名	事 項 の 内 容
県立病院局	
県民健康プラザ鹿屋医療センター	医業外雑収益の調定が4か月遅延しているものがある。
大島病院	医業未収金は、前年度より増加（収入歩合は増加）し、多額となっている。
	年4回実施すべき自主検査が、3回実施されていない。
	職員手当の不足払いがある。

(別表) 実施機関及び実施時期

機 関 名	実 施 時 期
県立病院局	平成27年5月13日
県立病院課 県民健康プラザ鹿屋医療センター 大島病院 始良病院 薩南病院 北薩病院	～ 7月31日

注 機関の県立病院の名称は、「県立」を省略して記載